

KN グローカルリサーチレポート

2023年7月
No.87



『共生社会の実現を推進するための認知症基本法』が成立しました。
認知症のご本人を大切に「ともに、支え合う活力ある共生社会」を築いていく思いが込められた、議員立法の『認知症基本法』です。

基本的施策に、a) 国民の理解増進、b) バリアフリー化、c) 社会参加の機会確保、d) 65 才未満の若年性認知症への支援、e) 家族らへの支援などが盛り込まれています。

■ 認知症基本法のポイント

- ・本人の尊厳を保持し、希望を持って暮らせるようにする。
- ・認知症の本人や家族の意見を反映し、政策の充実を図る。
- ・認知症の人が社会に参加する機会を確保し、国民の理解を促す。
- ・市町村による計画策定を努力義務とする。
- ・認知症の人や家族からの相談に総合的に対応できるように体制を整える。

年齢階層別・認知症有症率

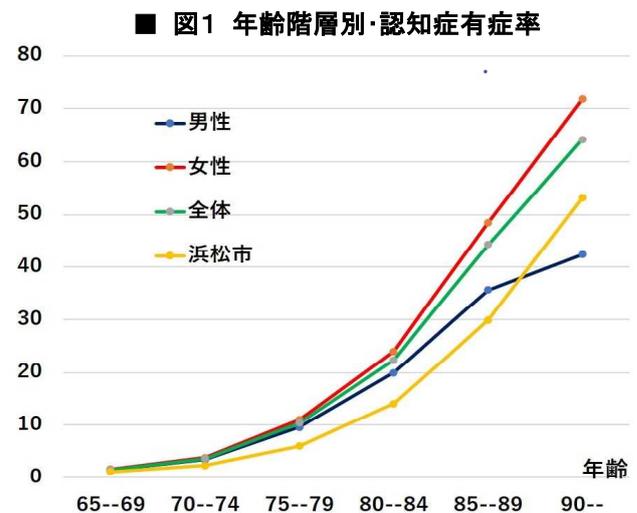
国の統計データを見ると、80 歳を越えると認知症有症率は約 2 割になり、90 歳以上は、約 6 割となっている。男性より女性の割合が若干高い。

この、国の統計データは、厚労省の広報誌『厚生労働』2019 年 9 月号からで、2010 年の調査による。

浜松市の「はままつ友愛の高齢者プラン」にも、2020 年 10 月の浜松市民への調査による統計データがある。

2020 年 10 月の浜松市の統計データの数字が現状に近いと思われ、85 歳以上は約 3 割の有症率となっている。

筆者は、一人暮らしをしていた義母が認知症と診断された 3 年前から同居し、介護している。義母の介護の経験から、当初は認知症と診断されても軽度なので、「えっ、認知症なの？」と全くわからなかった。



■ 表1 年齢階層別・認知症有症率

年齢	男性	女性	全体	浜松市
65~69	1.5	1.6	1.5	1.1
70~74	3.4	3.8	3.6	2.3
75~79	9.6	11.0	10.4	6.0
80~84	20.0	24.0	22.4	14.1
85~89	35.6	48.5	44.3	29.9
90~	42.4	71.8	64.2	53.2

『共生社会を実現する』ために様々な施策が実施されることを期待したい。

人口動態統計月報年計より

厚生労働省の「人口動態統計月報年報」には、a) 出生数、b) 合計特殊出生率、c) 死亡数・死亡率、d) 死因の統計データが掲載されている。

● 死因

令和4年の死亡数の死因順位をみると、「悪性新生物<腫瘍>」が最も多く、以下、「心疾患（高血圧性を除く）」、「老衰」、「脳血管疾患」、「肺炎」、「誤嚥性肺炎」、「新型コロナウイルス感染症」となっている。

「認知症(アルツハイマー病+血管性及び詳細不明の認知症)」での死亡は約5万人で3.2%であった。

浜松市における死因を、全国と比べると、「老衰」と「脳血管疾患」の割合が高くなっている。

死亡率における死因の年次推移をみると、「悪性新生物<腫瘍>」は一貫して上昇しており、「心疾患（高血圧性を除く）」も増加している。また、「老衰」は、近年、急上昇している。

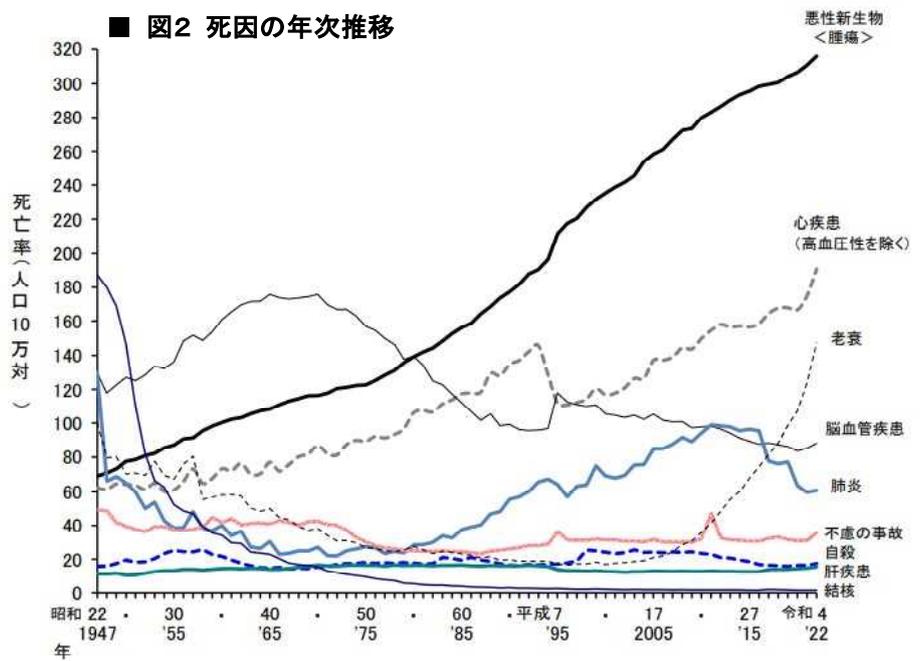
■ 表2 主な死因(令和4年)

単位: 人、%

	全国		浜松市	
	人	%	人	%
悪性新生物<腫瘍>	385,787	24.6	2,145	22.9
心疾患(高血圧性を除く)	232,879	14.8	1,217	13.0
老衰	179,524	11.4	1,626	17.3
脳血管疾患	107,473	6.8	846	9.0
肺炎	74,002	4.7	364	3.9
誤嚥性肺炎	56,068	3.6	216	4.1
不慮の事故	43,357	2.8	196	2.3
腎不全	30,740	2.0	193	2.1
アルツハイマー病	24,860	1.6	123	1.3
血管性及び詳細不明の認知症	24,360	1.6	172	1.8
糖尿病	15,917	1.0	87	0.9
自殺	21,238	1.4	121	1.3
新型コロナウイルス感染症	47,635	3.0	192	2.0
その他	325,121	20.7	1,697	18.1

「人口動態統計月報 年報」より作成

■ 図2 死因の年次推移



「人口動態統計月報 年報」より転載

2023年6月25日執筆

バックナンバー



***** お問い合わせ *****

西川公一郎 ((一財)日本総合研究所 客員研究員、防災士、元浜松市議会議員)

浜松市南区 在住 ko-ichi@24kawa.org